

新規保育所運営事業者の公募選定結果について

子ども育成課

近年の保育ニーズの高まりによる待機児童の発生や玉村町立第2保育所の老朽化が進行している状況等を踏まえ、新たな保育の受け皿の確保及び今後の効率的かつ効果的な保育施設再編整備の一環として、新たに私立保育所の整備・運営を行う事業者の公募を実施し、その結果は次のとおりとなりました。

1. 公募選定結果

- 新規保育所運営事業者として選定された事業者
社会福祉法人後閑あさひ福祉会（群馬県安中市中後閑724番地）

2. 公募概要

- (1) 公募期間（募集要項の配布及び公募申請の受付）
・ 令和7年1月27日（月）～令和7年5月23日（金）

(2) 公募施設

設置施設	認可保育所（認可定員90名、対象児童0歳児から5歳児とする。）
設置数	1施設
設置対象地域	玉村町立南小学校区及びその周辺地区
開設予定日	令和9年4月1日

(3) 公募申請者

- 4者

3. 提案事項等の審査

(1) 審査日程

- 公募申請者が4者となったことから、2者ずつ2回に分けてプレゼンテーションを実施しました。
- 玉村町新規保育所運営事業者募集選定委員会（第1回） 令和7年6月16日（月）
 - 玉村町新規保育所運営事業者募集選定委員会（第2回） 令和7年6月18日（水）

(2) 審査の観点及び基準

公募申請者から提出された書類やプレゼンテーションをもとに、外部有識者を含む玉村町新規保育所運営事業者募集選定委員会（委員7名）において審査を行い、事業者の選定を行いました。

審査は、次の選定基準ごとの審査項目に基づき提案内容を点数化し、その合計点の結果を踏まえて選定しました。

審査区分	主な審査項目	配点
1. 事業者の概要	法人の主な事業内容、沿革、児童福祉事業者としての適格性／運営実績、指導検査等の指摘事項、改善状況	15
2. 経営の安定性	開設資金、収支計画の妥当性、継続性／過去3年間の決算状況及び自己資金状況	15
3. 施設	施設構造、避難路、屋外遊戯場の妥当性／用地の形状、利便性、環境等の状況／保育室等の確保	25
4. 事業の運営計画	定員設定、3歳未満児の定員確保／施設長の経験及び資質／職員の配置人数職員の確保・育成	30
	保育理念、保育方針／開所時間、全体的な計画、指導計画、年間行事等	10
	健康管理、衛生管理に対する取組／防災、防犯、事故に対する考え方／個人情報の取扱いに対する考え方	15
	支援の必要な子どもへの配慮／保護者との連携方法や苦情処理の体制、実費徴収の内容／給食の実施体制、アレルギー児への対応や衛生管理	15
	病児・病後児保育、一時預かり保育、休日保育の実施計画	20
運営に当たっての工夫、提案の内容のアピールポイント		10
合計点数		155

4. 審査結果及び選定理由

審査の結果、社会福祉法人後閑あさひ福祉会の総合点が最も高く、各審査委員の評価点も高かったことから、新規保育所運営事業者として選定された。